

成年後見制度利用促進に係る市町村セミナー

成年後見制度利用促進に向けて ～延岡市・西臼杵3町の取組報告～

延岡市健康福祉部高齢福祉課

主事 門脇 知史



もくじ



- 1 延岡市・西臼杵 3 町について
- 2 市町が利用促進に取り組む意義
- 3 中核機関の必要性
- 4 家庭裁判所との連携
- 5 今後の予定・課題

もくじ

1 延岡市・西臼杵3町について

2 市町が利用促進に取り組む意義

3 中核機関の必要性

4 家庭裁判所との連携

5 今後の予定・課題



1 延岡市・西臼杵 3 町について



1 延岡市・西臼杵3町について



真名井の滝（高千穂峡）

人口：12,359人
高齢者数：4,967人
高齢化率：40.2%



茶摘（五ヶ瀬みどり）

人口：3,725人
高齢者数：1,498人
高齢化率：40.2%



中川チューリップまつり

人口：3,829人
高齢者数：1,699人
高齢化率：44.4%



延岡鮎やな

人口：122,372人
高齢者数：40,166人
高齢化率：32.9%

※H29.10.1現在の数値

1 延岡市・西臼杵3町について



専門職数（法人除く。）

①H29.4.1時点で後見受任可能な専門職数（成年後見制度に係る調査（県長寿介護課がH29に実施した調査）結果抜粋）

延岡市	弁護士	6名	司法書士	6名	行政書士	3名	社会福祉士	15名	合計	30名		
宮崎市	弁護士	56名	司法書士	37名	行政書士	19名	社会福祉士	43名	税理士	5名	合計	160名
都城市	弁護士	7名	司法書士	7名	行政書士	0名	社会福祉士	14名	合計	28名		

※高千穂町2名、日向市6名、門川町5名（それ以外の県北エリアはなし）



成年後見制度利用者数

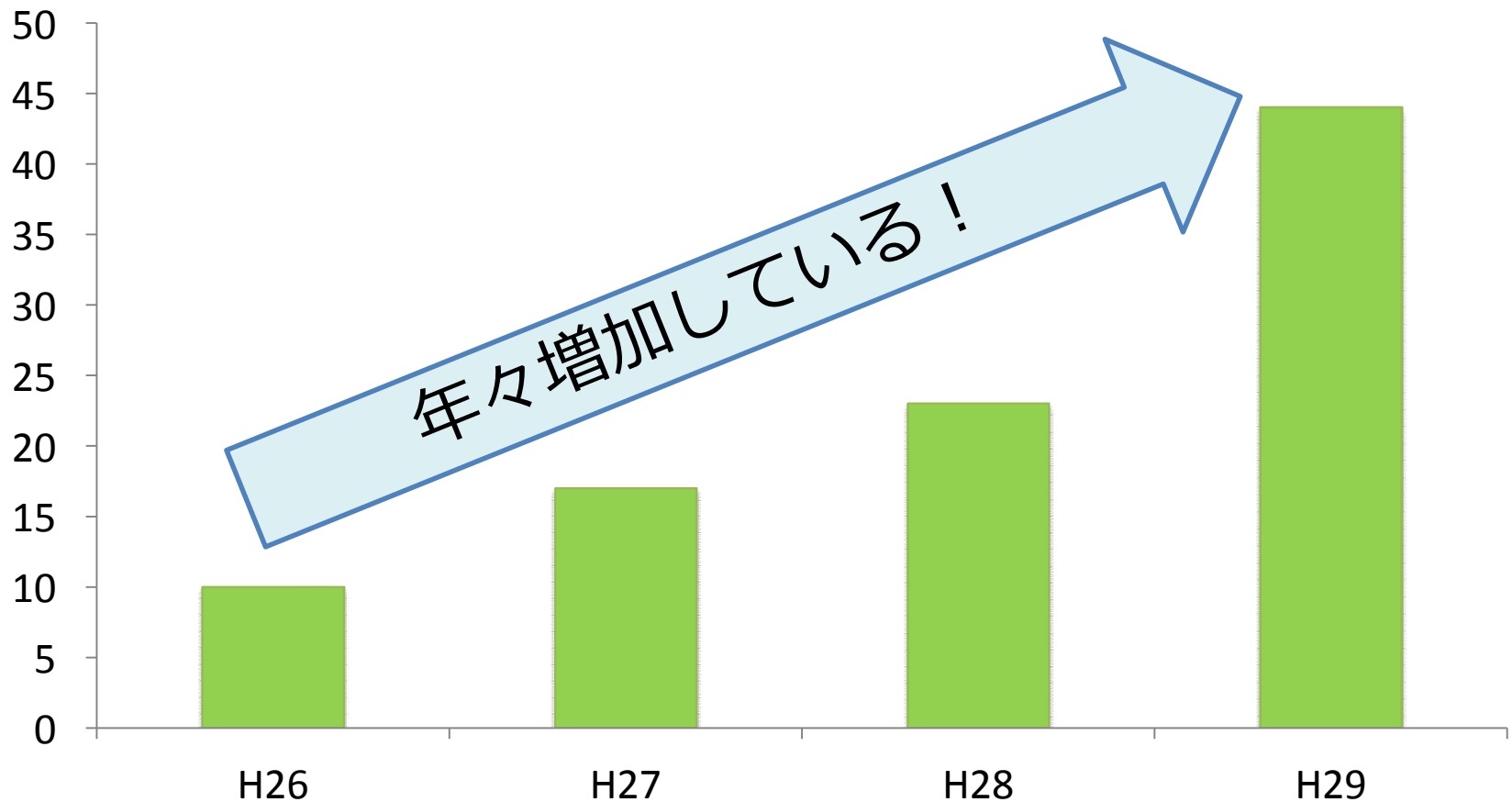
②利用者数の推移（宮崎県における成年後見制度の利用状況について（県長寿介護課資料作成）県内3市と近隣市町のデータを抜粋）

	H29.6.30							H30.6.30								
市町村	法定後見				任意 後見	計		法定後見				任意 後見	計		増減	
	後見	保佐	補助	小計				後見	保佐	補助	小計					
宮崎市	541	133	28	702	14	716	33.4%	578	165	28	771	15	786	33.9%	70	
都城市	211	38	5	254	3	257	12.0%	217	34	4	255	4	259	11.2%	2	
延岡市	206	31	7	244	5	249	11.6%	246	40	11	297	4	301	13.0%	52	
高千穂町	8	1	2	11	0	11	0.5%	10	1	2	13	0	13	0.6%	2	
日之影町	4	0	1	5	0	5	0.2%	4	0	1	5	0	5	0.2%	0	
五ヶ瀬町	2	1	0	3	0	3	0.1%	1	1	0	2	0	2	0.1%	-1	
日向市	91	12	3	106	1	107	5.0%	82	14	5	101	1	102	4.4%	-5	
					県内総計		2,144						県内総計		2,320	

本市は宮崎市に続き県内2番目の利用者数となっている（この1年間で都城市を超えた。）。高齢者数で判断すると、実質県内トップの数

1 延岡市・西臼杵3町について

延岡市長申立て件数 推移



1 延岡市・西臼杵3町について

① 相談援助において、法律的・福祉的に高い専門性が要求されること。



② 多くの関係機関との連携が求められること。



③ 成年後見制度利用手続が煩雑であること。



④ 後見業務に関する相談先がないこと。



⑤ 市町村に対し、法的に成年後見制度利用促進が求められていること。



1 延岡市・西臼杵3町について（延岡の取組）

【成年後見ネットワーク会議】



弁護士、公証人、司法書士、行政書士、社会福祉士、市社協、家裁、地域包括支援センター、行政職員による情報共有、意見交換や顔合わせを目的とした会議を行っています（年4回程度）

【関係機関向け研修会】（H28）



地域包括支援センター、ケアマネジャー等の関係機関職員を対象に、後見制度の話と事例検討を行いました。

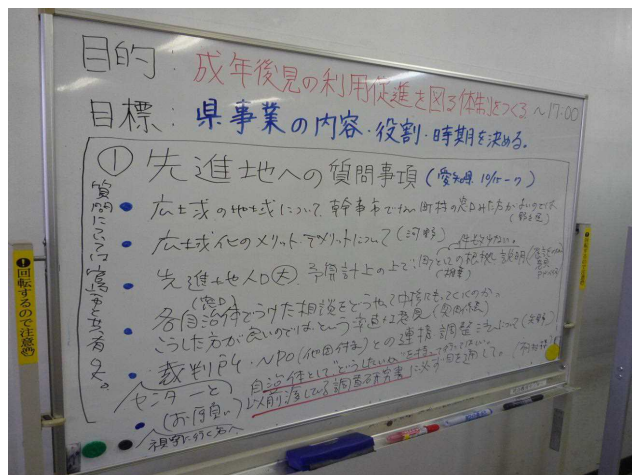
【講演会・相談会】（H29）



市民向けに認知症フォーラムを行い（参加者160名）、その際に、成年後見の話をしました。
また、終了後は、弁護士、医師等による無料相談会を実施しました。

1 延岡市・西臼杵3町について(4市町の取組)

【中核機関の検討】



【管理職向け研修会】



【先進地視察】

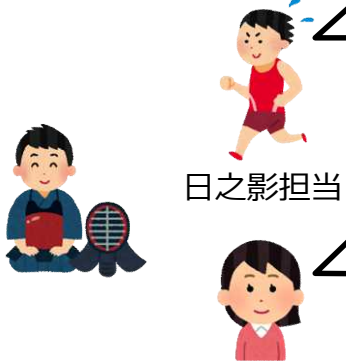


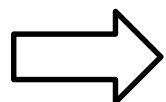
知多地域成年後見センター（知多市）
尾張東部成年後見センター
豊田市成年後見支援センター（豊田市）

講師：尾張東部成年後見センター 住田 敦子 氏

1 延岡市・西臼杵3町について

【延岡市・西臼杵3町で取り組むことになったきっかけ】

1 以前、高千穂の担当者に対し、延岡の成年後見制度利用支援事業実施要綱について情報提供した際、高千穂町の現状や課題を聞いていました。そこで、思い切って広域実施について提案してみました。 延岡担当  高千穂担当	2 うちとの広域実施を検討しませうか？ それなら日之影・五ヶ瀬にも声をかけますわ！ 了承していただいた上に、他の2町にも呼びかけていただきました。 
3 延岡と一緒に検討せん？ いいですね！ 分かりました！ 日之影担当  五ヶ瀬担当	4 その結果、1市3町の広域で実施しようということになりました！ 西臼杵3町と会議の場をもち、延岡の考えを伝えた上で、現状等の意見交換をしました。 



もともとあった「縁」が繋がった！！



1 延岡市・西臼杵 3 町について

【延岡市が感じていた課題】

- ・ 相談対応が多くて大変…
- ・ 受任候補者調整がうまくいかない。
- ・ 後見人候補者数を増やしたい。
- ・ 後見人の負担が大きい。
- ・ 啓発や研修をもっと実施したい。
- ・ 1 市での財政負担は大きい…

など

【西臼杵 3 町が感じていた課題】

- ・ 申立事務に不慣れ
- ・ 後見人候補者が少ない。
- ・ 制度の二重が分からない。
- ・ 包括業務と兼務なので大変。
- ・ 市民への周知が不足。
- ・ 3 町での財政負担は大きい…

など



宮崎県北部地域障害者給付認定審査会も合同で実施

もくじ

1 延岡市・西臼杵 3 町について

2 市町が利用促進に取り組む意義

3 中核機関の必要性

4 家庭裁判所との連携

5 今後の予定・課題



2 市町が利用促進に取り組む意義

意義その①

判断能力が低下しても住み慣れた地域
で生活できる地域づくりのため！



2 市町が利用促進に取り組む意義

意義その②

アクセスしやすく、しかもメリットを感じてもらえる制度を目指すため！



2 市町が利用促進に取り組む意義

後見制度の課題

- 申立て手続が大変
- 後見人によって支援の方法が違う
- 後見人を支える人がいない
- 本人に適した後見人の調整

など

もくじ

- 1 延岡市・西臼杵 3 町について
- 2 市町が利用促進に取り組む意義
- 3 中核機関の必要性
- 4 家庭裁判所との連携
- 5 今後の予定・課題



3 中核機関の必要性（なぜ必要？）

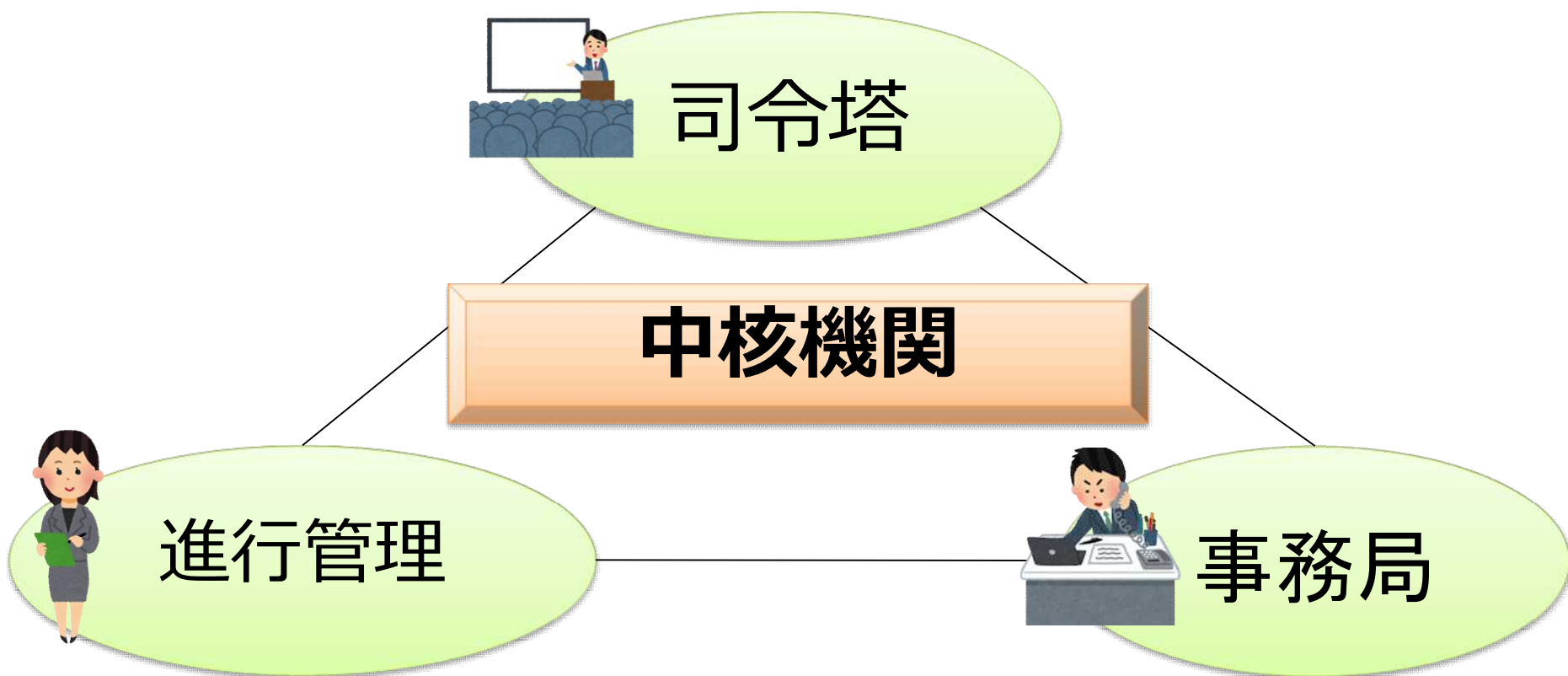
一言でいうと・・・

「旗振り役」
が必要だから！



3 中核機関の必要性（なぜ必要？）

アクセスしやすく、メリットを感じられる制度を目指すには…



これら3つの機能を兼ね備えた旗振り役、つまり中核機関が必須！！

3 中核機関の必要性（検討状況）

ア 設置・運営主体（直営か委託か）

* 地域内に、中核機関を担える機関の存在があるか、それぞれの場合の利用者にとってのメリットは？

* 委託の場合、どの機能について委託するか

イ 1つの市町村で設置するか、複数市町村が広域で設置するか

ウ 中核機関と地域ネットワークの役割分担、行政との役割分担

* 中核機関と行政が担う役割の整理

エ 広域設置の場合、どのような役割を単独／広域で実施するか（単独／広域の整理）

3 中核機関の必要性（設置の主体、運営形態）

ア 設置・運営主体（直営か委託か）

- * 地域内に、中核機関を担える機関の存在があるか、それぞれの場合の利用者にとってのメリットは？
- * 委託の場合、どの機能について委託するか



「委託」（専門性を持った市町職員の継続的確保が困難 等）

●地域内における中核機関を担える機関
複数の候補がある。どの候補も「強み」がある。

●委託する機能
全ての機能を委託する前提で検討中（≠丸投げ）

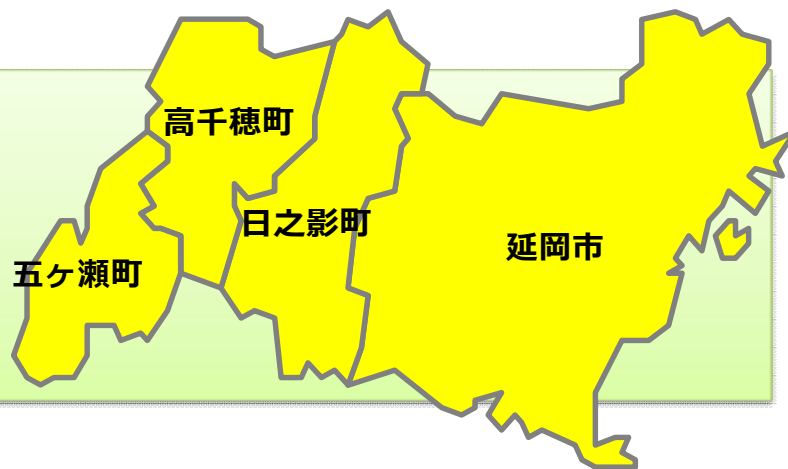
3 中核機関の必要性（設置の主体、運営形態）

イ 1つの市町村で設置するか、複数市町村が広域で設置するか



「複数市町村」での設置

- ①スケールメリット
- ②人材共有
- ③家裁との効率的・効果的な連携



3 中核機関の必要性（検討状況）

- ウ 中核機関と地域ネットワークの役割分担、行政との役割分担
 - * 中核機関と行政が担う役割の整理
- エ 広域設置の場合、どのような役割を単独／広域で実施するか（単独／広域の整理）



検討中・・・



中核機関はあくまでも成年後見制度の利用促進を図るための手段。
したがって、設置がゴールなのではなく、設置して初めてスタートラインに立ったという想いで取り組むことが大事（だと思います）

もくじ

- 1 延岡市・西臼杵 3 町について
- 2 市町が利用促進に取り組む意義
- 3 中核機関の必要性
- 4 家庭裁判所との連携
- 5 今後の予定・課題



4 家庭裁判所との連携（なぜ必要？）

1

本人にとってメリットを感じられる制度運用を実現するため

福祉分野が本人の生活をサポートしつつ、家裁に情報提供していく。家裁は、後見人の選任・監督、必要に応じて交替を行い、福祉行政による支援の質を高めていく。

2

適切な成年後見人等候補者を選任できるようにするため

家庭裁判所と中核機関の間で適切な後見人候補者選任のイメージを共有することで、適切な成年後見人等候補者を選ぶことができる。

3

住民に対し効果的な普及啓発を行うため

福祉分野と協力して普及啓発を行うことで、住民に効果的に周知できる。正しい理解が促進されることで、使いやすい制度に向けて前進する。



4 家庭裁判所との連携（延岡の場合）



連携できる土壌があった！

市役所から家裁が近い！



市長申立て件数増加に伴い、家裁とのやり取りも多くなった！



顔と名前を知っていた！



連携を促進した！

※利用促進法施行以前

研修講師を依頼した。



包括向け研修で講師をしていただいた。
※普及啓発もできて一石二鳥！

後見制度に関する協議・意見交換を行った。



報酬助成の関係などで協議を行った。

家裁に顔を出すよう心がけた。



自分の顔や名前も知ってもらうよう意識した。

4 家庭裁判所との連携（更なる連携）

研修会への参加



管理職向け研修に参加していただきました。

利用促進に関する意見交換



中核機関等の
利用促進に関
する意見交換
をしています。

後見ネットワーク会議への参加 （オブザーバーとして）



現場で活動されている方々の話を聞
いていただいています。



福祉分野



家庭裁判所

もくじ

- 1 延岡市・西臼杵 3 町について
- 2 市町が利用促進に取り組む意義
- 3 中核機関の必要性
- 4 家庭裁判所との連携
- 5 今後の予定・課題



5 今後の予定・課題

○ 今後の主な予定

- ・ **中核機関の業務、要件等に関する協議**

1市3町の管理職級協議、家裁を交えた協議 など



- ・ **他の延岡支部エリア内の市町村との意見交換**

日向・東臼杵地区との連携に係る意見交換 など



- ・ **市民向け普及啓発イベントの実施**

後見制度の重要性、後見活動のやりがい など



- ・ **専門職や関係機関との協力**

後見ネットワーク、イベントの講師 など



5 今後の予定・課題

○ 今後の主な課題

- ・ **中核機関に要する経費の確保**

最小の経費で最大の効果を出すための内容検討 など



- ・ **後見人受任者の確保**

市民後見人養成、スキルアップ、複数後見への働きかけ
※後見人等への報酬



- ・ **中核機関の担い手**

委託となった場合の選定方法 など



財政力指数

【財政力指数比較】

全市町村の主要財政指標（H28年度総務省作成）

愛知県	豊田市	1.30
愛知県	半田市	0.96
愛知県	常滑市	0.97
愛知県	東海市	1.27
知多地域	大府市	1.10
	知多市	0.97
	阿久比町	0.83
	東浦町	0.96
愛知県	南知多町	0.53
愛知県	美浜町	0.73
愛知県	武豊町	0.99
尾張東部	瀬戸市	0.86
	尾張旭市	0.93
	豊明市	0.91
	日進市	1.02
愛知県	東郷町	0.90

西延岡 臼杵 杵	延岡市	0.47
	高千穂町	0.23
	日之影町	0.14
	五ヶ瀬町	0.12

【財政力指数】

地方公共団体の財政力を示す指数。
数値が高いほど財政が豊かであり、
1を超える団体は、普通地方交付税の
交付を受けない。

豊田、知多、尾張東部と比較して、
延岡・西臼杵3町は財政力指数が...

ご清聴
ありがとうございました

